

取り返しのつかないことが起きる前に ～教育基本条例案が引きずり込もうとする先は？～

2011年12月7日（中之島中央公会堂）

小野田正利（大阪大学大学院教授、人間科学研究科、教育学博士）

（１）アメリカの惨憺たる学校の実態（参考１）

★別紙資料「内外教育」第59回「過酷な競争的環境の中で子どもは、親は教師は」も参照。

（２）教育の改革には、手続としての民主主義が必要（参考２）

（３）教育委員会制度とは

- ・国民の精神や文化や道徳には、時の権力が関与することに抑制的であるべき、との反省から。
- ・独立の行政委員会としての教育委員会。
- ・「教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり……」（教育基本法第16条）

（４）「教育環境を整える」とは、条件整備ではなく「競争的な環境を整える」こと

- ・条例案第6条の、知事が「規則で定める教育目標」が絶対的な権力を持つことになる。
- ・★別紙資料「内外教育」第59回「過酷な競争的環境の中で子どもは、親は教師は」も参照。

（５）学校や教職員は？

- ・「不信感から出た制度が、さらに不信を生むということになる。いつも監視されている、問題があればすぐに報告される、という事態の連続は、不信が不信を生むという構造になる」（広田照幸「不信のスパイラルを生む」『内外教育』（時事通信社）10月25日号、より）

（６）保護者も追いつめられる

①部活動指導へのボランティア強制参加、②学校教育のための家庭教育、③文句を言ったら即モンスターペアレント扱い（★別紙資料「内外教育」第56回「親も追い詰められ、子どもも台なしに」、および10月14日付け大阪日日新聞、また府立高校PTA協議会の「嘆願書」を参照）

・「この事実を知れば「それはちがう」と、ほとんどの保護者が反論するだろう。しかし、2万字以上にも及ぶこの膨大な条例案を、読んでいる人はごく少数である。そのような暇もないし、まさかそんな規定が盛り込まれているとは露ほども思っていない。

「想定範囲」という言葉があるが、これまでは選挙によって当選した政治家が、どのような「改革」を行うかは、ある程度の範疇に収まっていた。少なくとも「こんなことまではしないだろう」という投票行動によって、選挙民から受託されたものとしての施策の実行であった。しかし、そこに十分に議論する時間も、内容の分かりやすい提示もなく、秘めた狙いを背後に置きながら、耳障りのいいキャンペーンが張られた場合に、人々はどのようにそれを受けとめたか？ 想定範囲を超えたものが示され、条例という形で制定されれば、それは府民全体を縛るものとして機能していく。」

（小野田「取り返しのつかないことが起きる前に」『季刊教育法』第171号（エイデル研究所）2012年12月）

（７）そして、子どもたちは？

・人間の尊厳が大事にされ、「人格の完成」を目指すはずの教育目標がほとんど消滅。条例案第2条の「基本理念」には、6項目すべてが「人材を育てること」。人材＝才能があり、役に立つ人でなければ、生きていけないのだろうか。「教育基本法」には「人材」の言葉はどこにもない。

・「私は“材料”を産んだ覚えはない」（参考３）

・高校生からのメール

・優勝劣敗、適者生存だけなのか？ 人が人として大事にされる社会なのか？

「しゃにむな競争に追い立てられ、失敗や間違いをすることがほとんど許されない状況が作られれば、エリート形成も歪みます。必死に子育てをしている保護者たちも不安を持ち始めました。本人のせいでないことも含めて、追い詰めるだけ追い詰め、結果責任だけを求めているからです。条例案が明らかになって以後、多くの

優れた先生の卵たちが、大阪に教員として就職することを躊躇しています。教える喜びや子どもと触れあう楽しさが、大幅に奪われていくからです。

絶え間ない競争の中に足を踏み入れることを求められる子どもたちにとって、学校は楽しい学びの場になるのでしょうか。日本そして大阪の将来を背負っていくエリート層も必要ですし、さまざまな障害や苦しさを持った子どもたちと手をつないで生きていく社会のどちらも必要ですが、このままでは笑い声のあふれる学校ではなくなっていくことに不安を覚えます。」

(大阪大学大学院・人間科学研究科 教授・准教授有志一同「教育基本条例案への意見表明」10月10日)

(8) 教育がビジネスになる!?

- ・ 兼職、兼業規定緩和の意味するものは何か?
- ・ 非常勤の学校管理職に求められるのは、マネジメント能力のみ?
- (★別紙資料「内外教育」第58回「大阪の条例案は学校教育を破壊したいのか」を参照

(9) 取り返しがつかなくなる前に。モデルは足元にあるものを丁寧に拾う中で。(参考4、5)

- ・ 誤った公共土木事業をストップした場合に、それによって生じる損害と災禍と、間違った教育をようやく止めることのできた場合の、それまでの被害や災禍との違い。
- ・ 教育方法の改革や、カリキュラム編成の改革と、今回の条例案による改革は根本的に違う(「学力テストの成績」のみの競争的な学校環境が創り出され支配的となる)。
- ・ 責任を問われるべき人は立ち去り(4年の選挙ごとに)、本来責任を問われる必要のなかった当事者(子ども、教師、保護者)が、いがみ合い傷つけ合う。

(10) 11月28日付け各地方新聞(共同通信社配信)への小野田のコメント

◎寛容性ない大阪を懸念

橋下氏は競争優先の社会を追求し、反対する者は抵抗勢力として徹底的にたたき。首長の権限を強める教育基本条例や職員基本条例が成立すれば、多様性や寛容性が認められず、大阪が閉塞感に満ちた内向き志向の社会になるのではないかと強く懸念する。

選挙の争点からはかすんでしまったが、特に教育基本条例案は子どもや教員、保護者をも追い込む危険な内容だ。仮に同条例案が大阪府議会で通れば、府内の他市町でも同調の動きが広がるだろう。結果、教育現場はすさみ、やがては経済も芸術活動も低迷してしまう。

投票した市民も政治家に全権を委任するのではなく、個々の政策について考える余裕を持ち、おかしいものはおかしいと主張していかなければならない。

(参考1) 無茶な「学力向上」政策の下で何が起きているか?

《「僕は昔から数学が一番苦手で、特に代数はいつも最低点なんだ。だから3年生になった時、こりゃ卒業できないなんて思って途中からほとんど諦めていた。なのに学期末になって配られた成績表を見たら、評価があがっていたんです(中略)授業にも出ていなかったジェイソン。彼の成績を「落第」から「優良」に書き換えたのはいったい誰なのか? 犯人は学力が低いことで有名なリーマン高校の平均点と卒業率の上昇を条件に、二万五〇〇〇ドルのボーナスつきで二〇〇七年に雇われた、サラシーノ校長だった。(中略)調査の手が入り、以前に勤務していた教師たちや多くの生徒の証言などから、校長本人や彼に指示された教師たちの手で、多くの生徒が成績を改ざんされていた事実が明るみに出た。》(57-58頁)

《驚いたことに、リーマン高校の例は氷山の一角だった。いまアメリカ中の教育現場で、かつてないインチキ合戦が繰り広げられている。二〇一〇年二月。ジョージア州の教育担当官たちは、集計されたテスト用紙の山を前に当惑していた。同州の公立小学校と中学校合わせて一八五七校で行った学力テストのうち、約四〇〇校に「不正」の疑いが出てきたからだ。

州が学区に調査を依頼した結果、それらのテスト用紙に共通している点は二つ、間違いを消しゴムで消した跡に正しい答えが書かれていること、すべて高得点であることだった。ある一つの公立小学校では、約九五%の生徒が国が定める英語および算数のテスト基準をクリアしていた。不正解から正解に書き直された回答数は余りにも多く、それが偶然である確率を算出したところ、一〇兆分の一だったという》(59-60頁)

《いったいアメリカ中で、教師による大規模なカンニング事件が起きているのはなぜなのか? (中略) (※テキサス州の学校の話で) 実はこの学校では、生徒のテスト結果によって教師の査定がされていた》(62頁)

《例えばヒューストンでは、テストの点数が上がった時のためのボーナス用に予算が組まれていた。学校全体の平均点が上がれば、教員、校長、教育委員会幹部のそれぞれに特別ボーナスが出るしくみだ。学力を上げ退学率を減らせば学校や教師たちは表彰され、昇級やボーナスが与えられる。親たちも喜び、地域でその学校の評判も一気に上がる。だが不正が発覚した時、メディアの一面トップに個人名と写真を掲載され、真っ先に責められるのは教師

たちだ。(中略)

多くの親はサンディのように、アメリカ国内の公教育が崩壊し続けているのは現場の教師の責任だと感じている。だが本当にそうだろうか》(64-65頁)

《何か事件が起こった時、過ちを犯した犯人を責めることは簡単だ。だが原因に目を向けられない限り、同じようなことは何度でも繰り返されるだろう。目を向けるべきは、その悲劇を作り出した背景と構造なのだ。

アトランタの郊外にあるアサートン小学校を辞職したある音楽教師は、生徒の答案を書き換えたことがばれて辞職する時、こんなセリフを残している。「どうしようもなかったんです。国の要求するとんでもない学力ノルマを達成するために、学区も教育委員会も教師一人ひとりに圧力をかけてくる。出来なければ非難は教師に集中し、給料が減らされたり解雇されたりする。すさまじいプレッシャーです。学力の低い子どもたちを取り巻く環境は変わっていないのに、教師の工夫だけでどうやって点数を上げろというんですか？」

彼女の言う、「国の要求するとんでもないノルマ」とは、二〇〇二年の春にブッシュ大統領(当時)の署名で成立した教育改正法「落ちこぼれゼロ法」だ》(66-67頁)

《ブッシュ政権はこの「落ちこぼれゼロ法」を推進しながら、教職員組合を中心にしたネガティブキャンペーンを展開した。発したメッセージはこうだ。

——アメリカは学力が落ちている。学力が落ちることは国力が落ちること。公教育が腐っているのは教育労組(労働組合)や州の教育関係者といった、特定の利害団体がのさばっているからだ。もう学校や教師にはまかせておけないので、これからは教育は国が徹底的に管理します。

どうやって? ——競争を導入します。

どんな競争? ——全国一斉学力テストを義務化します。但し数学と国語だけ、その二つの点数で評価します。

結果については? ——全て教師と学校が責任を取る。ノルマを達成できたら補助金アップ、出来なければペナルティで教師は減給かクビ、ひどい場合は学校をつぶして民営化を》(68-69頁)

《〈教育の質をテストの点数だけで測ろうなんて馬鹿げている。この法案は絶対に通らないだろう。第一そんな教育を、国民が期待するはずがない…〉だがこの予想は見事に外れた。荒唐し続けているアメリカの公教育に不満を持っていた、一般大衆が飛びついたからだ》(69頁)

《でもそれとは別に、アメリカは“公教育”の価値について考えることを忘れてしまった。教育の質の向上より、それ自体を解体するという方向に舵を切ってしまったことは、大きな間違いでした。教育が国の責任であるという議論が抜け落ちてしまったからです。その結果“教育改革”は、公が悪くて民が良いという“市場原理政策”の決まり文句にのみこまれてしまいました》(72頁)

《テストの点数向上が全てに優先され、生徒の点数がそのまま教師の給料に結びつく。テスト対策以外のことをする時間は(教師に)なくなってしまったのです》

(堤未果『社会の真実の見つけかた』(岩波ジュニア新書 673、2011年)より)

(参考2) 手続きとしての丁寧さと民主主義

大阪府教育委員の5名は、10月25日に「見解」を発表し、その冒頭には次のように書かれている。「教育制度の構築には、本来もっと多くの時間をかけ、各界の広範な意見を集め、しかるべき手続きを経るべきと考える。しかし、条例案が選挙の争点となるという切迫した状況下、私たちは教育委員の責任として、一つの見解を出さざるを得ない。私たちの見解は次の通りである。『条例案は白紙撤回されるべきであり、修正の有無は関係なく、これが可決されれば、私たち教育委員は総辞職する』」(★別紙資料に掲載)

今回の条例案による「教育改革」の強行は、おそらく過去の日本の教育史上でも、例を見ない方法ともいえよう。例えば、学習指導要領の改正にあたっては、かつては教育課程審議会で検討し、それが中央教育審議会に上げられ、そののちに調査研究協力者会議を経て、改訂告示となっていく。大阪においては、教育委員会の諮問を受けて、学識経験者も含めた学校教育審議会が検討を重ね、答申をおこない、それらの取捨選択がおこなわれて施策として実現する手続きが踏まえられていた。むろん27年前の中曽根首相は、文部省の勢力下にある中教審では「改革」の進め方が生ぬるいとして、自らが直轄する「臨時教育審議会」を3年の時限立法で成立させたという事実はあるが、それとても臨教審という合議体の検討機関を設置しての改革内容の是非の検討であった。

ところが今回の橋下前知事らの率いる維新の会の議員団の手法は、これとまったく異なり、条例制定という手法だけでなく、一気に知事に教育の基本方針に関する全権限を集中させてしまおうとするものであることに、異様さを超えた危うさが明確に示されている。だからこそ、先の教育委員の声明は、条例案の内容もさることながら、手続き民主主義のあり方に憤るものであった。

確かに、地方自治体がおこなう事務や施策には多様なものがある。水道事業も公共交通も福祉サービスもある。ただ社会教育を含めて学校教育という領域について、ダイレクトに首長の権限が及ぶようなことを避けるのは、それが人間の内面形成に関わることであるということにある。他のサービスや事務は、質や充実の度合いが人々の暮らしに影響を与えることはいまでもないが、教育はそれだけでなく、人の成長発達と価値観形成に関わるがゆえに、その行政のあり方に抑制と丁寧さが求められてきた。

今回の条例案は、それがまったく覆されるだけでなく、首長選挙の度ごとにゴロっと「教育環境」が変わってしまうことにある。条例案が国の法令に抵触するというだけでなく、取り返しのつかない大きな災禍が起きる可能性が明確であるからこそ、多くの方面からの批判と懸念の声があがっているのである。

(小野田「取り返しのつかないことが起きる前に」『季刊教育法』第171号(エイデル研究所)2011年12月)

（参考3）10月30日シンポジウム（大阪の教育の明日を考える会）に参加したある母親からのメール

二人の子、子どもたちの友達、親つながりを思い浮かべて、やっぱり、国際競争（これがやがて戦争になるのが一番怖いのですが）に勝つ材料を生んだつもりはないし、今の日本の国が「弱く」なっているのをどうするのか？と言われても、わが子の命を差し出す親などいるのでしょうか。生涯、健やかに、幸せに、最終極限では、どの親も、願いはこれに尽きるように思います。

二人の子どもを比較して、仮に「〇〇はできるのに、どうしてあなたはできないの？」と言ったら何が起こるか。言われた方の子どもはすねて、〇〇の物を隠したり、親の目を盗んで意地悪をしたり、比較して上だと言われたほうは、たかが二人のうちの上か下かでしかないのに、根拠のないプライドに安住して自分で伸びようとはしなくなり、困っている人に上から目線になり、自分が今度困ったとき、誰からも助けてもらえないこととなります。子育て（子育て）の「現場」にいれば比較競争の先にはこれが起こるとするのは、常識です。

（参考4）モデルはすでにいくつも足元にある

維新の会の議員や橋下前知事は、口癖のように言います。「だったら対案を出せ！」と。それに対する私の答えは「対案のモデルはすでに存在している。本人のせいでもない多様な生徒たちの置かれた環境要因をできるだけ少なくし、個人の能力を伸ばし、人間性の開発を追求している、現に大阪府下で行われている幾つもの学校教育がそれだ」と。

大阪に来て15年、それなりに幾つもの学校現場を見てきた。府立高校でいえば、吹田東高校、泉大津高校、西淀川高校、布施工科高校の学校評議員も務めてきた。特別支援学校にも出かけたし、発達障害を抱える生徒を積極的に受け入れる普通科高校とも付き合いがある。大阪のしんどい状況にある生徒たちに向き合う教育や障害児教育は、全国でも高い評価を得てきた。教育基本条例案を提出しようとする議員は、常にランキングを持ち出すが、府立高校から難関大学への進学率も、常に上位にランクインされている事実がある。どこの世界にあっても完璧なものはない。完璧でなければダメだということであれば、人間社会は最初から成り立たない

自分の思うままにしようとする暴君暴吏は、良いところを過小評価すらずに、全否定から始め、相手を罵倒する。「一切がなっていない」「だから壊す」と。

本当にそうなのか？ 足りないとすれば、それは制度が悪いのか、理念の問題か、それとも条件整備の不十分さにあるのか、あるいはそもそも学校教育だけではいかんともしい難いことなのかどうかの見定めが必要であろう。ここは冷静に考えようではありませんか。「一国の暴政は、必ずしも暴君暴吏の所為のみに非（あら）ず、その実は人民の無知をもって自ら招く禍（わざわい）なり」（福沢諭吉『学問のすゝめ』）

（小野田正利「大阪の教育『不安』の声」『月刊高校教育』（学事出版）2012年1月号より）

（参考5）「こんなはずではなかった」と思わないために

「こんなはずではなかった」と誰もが思う。「そんなこと夢にも考えなかった」という日が来ないことを、私は痛切に願う。

「君たちは何のために研究するんだ？ 私は科学の唯一の目的は、人間の生存条件の辛さを軽くすることにあると思うんだ。もし科学者が我欲の強い権力者に脅迫されて臆病になり、知識のための知識を積み重ねることだけで満足するようになったら、科学は片輪（原文のママ）にされ、君たちの作る新しい機械もただ新たな苦しみを生み出すことにしかならないかもしれない」（B. プレヒト（岩淵達治訳）『ガリレイの生涯』岩波文庫、1979年、192頁）

「あなた方に、一歩先の状況が見えているんだったら、あなたが学者であり科学者であるとしたら、『そういう可能性はありえた』と、なぜあの時あの場で発言して伝えてくれなかったんだ」と人々は言うかもしれない。取り返しのつかないことが起きる前に、誰が何を言うのか。

東日本大震災がこれほどの被害をもたらすとは、ほとんどの人が思わなかった。そして福島原発も10メートル以上の津波が押し寄せ、こんなことになるとは想像していなかった。しかし専門家を含めて何人かは、一定の調査と推計を基に、その可能性にちゃんと言及していた。しかし仮定に仮定を重ねた部分もあるからと、闇に葬り去られた形となっていたのだ。自然災害の法則や前兆と、人間の創り出す社会の事実は違うものがあるが、それでもどういことが起こりうるか、それがいかなるものなのかを、ある程度見通せる者がいるならば、多くの人々に向かってどういう未来の社会を選択するかの提示は、いつの時代の研究者にも求められているものと思う。

私がイチャモン研究をしている大きな動機の一つは、社会全体を覆っているファシズム的雰囲気（霧）の危うさを、普通の言葉で分かりやすく説きながら、警鐘を乱打することにあつた。「無理が通れば道理が引っ込む」状況があちこちで起き、閉塞感や内向き志向が強くなり、弱い者がさらに別の標的をみつけては、それを叩くことによって鬱憤をはらすかのような状況が広がりつつあることを危惧している。それは学校や教育だけではなく、社会の全体で広がりを見せている。

2011年9月12日付「日本教育新聞」（第5845号）に書いた言葉で締めたい。「人類が多くの犠牲と努力の上に手に入れた『自由でモノが言える社会』は何ものにも代えられない。熱狂と陶酔、不満と不信の中で、その自由と理性が疎んじられていく。大阪府以外の人たちは無関係だと思わないことだ。そして知事には、大阪はあなたの所有物ではないと伝えたい」

（★別紙資料、小野田正利「大阪からドミノ倒しが始まるのか」『内外教育』（時事通信社）第60回、5頁より）